

# 申告書には

## マイナンバーの記載が必要です！

税務署に申告書等を提出する際は、

### 申告書等へのマイナンバーの記載

申告者ご本人のほか、控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が**必要**です。



### 本人確認書類の提示又は写しの添付

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が**必要**です。

※控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は**不要**です。

【本人確認書類の例】

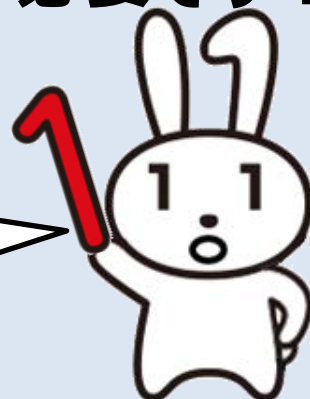
例1 マイナンバーカード

例2 通知カード + 運転免許証、公的医療保険の被保険者証 など

が必要です！

申告書等へのマイナンバーの記載は、**法律で義務付けられています。**

※ マイナンバーを有しない方を除きます。



※ マイナンバーの記載及び本人確認書類の提示又は写しの添付は、申告書等の提出の都度必要です。





# マイナンバーカードで e-Tax が利用できます!!

## ① マイナンバーカード



## ② IC カードリーダーライター



国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した所得税申告書などは、ご自宅のパソコンから①及び②を利用して、e-Tax により送信することができます。

※e-Tax の利用に際しては、次の「事前準備」が必要です。

①e-Tax が利用できるパソコンの用意、②開始届出書の提出、③電子証明書の取得（マイナンバーカードには、標準的に組み込まれています。）、④e-Tax への登録、⑤IC カードリーダーライターの用意など。



**e-Tax なら本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です!**



## お問合せ先のご案内

内容によって、お問合せ先が異なります。  
間違い電話が多くなっています。電話番号をよく確かめの上、おかけ間違いのないようにお願いします。



### 操作方法など作成コーナーに関するご質問

#### e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎ **0570-01-5901**

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00

※祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。

※全国一律市内通話料金でご利用いただけます。

受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報を e-Tax ホームページでご確認ください。  
上記の電話番号がご利用できない場合などは、**03-5638-5171** をご利用ください（通常通話料金）。

### マイナンバーカードをご利用になる場合の IC カードリーダーライターの設定などに関するご質問

#### マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ **0120-95-0178**

受付時間：月曜日～金曜日 9:30～20:00 / 土日祝日 9:30～17:30

※12月29日～1月3日を除きます。

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。  
上記の電話番号がご利用できない場合などは、**050-3818-1250** をご利用ください（通常通話料金）。

### 税金に関するご相談

最寄りの税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。